

まちづくり研究会だより 第11号

まちづくり研究会【役員公募】について

麻溝台・新磯野南部地区まちづくり研究会会則に基づき、**麻溝台・新磯野南部地区の役員を以下のとおり公募**します。

【役員の公募条件等】

定 数： 4名

条 件：・会議への出席が可能であること
・区域内の土地所有者（登記簿上の所有者）であること
・北部地区、南部地区両方の役員を兼ねないこと



公募期間：令和元年11月15日（金）～11月29日（金）

※同封の役員申込書により、郵送、FAX、Eメール等で事務局まで提出（応募）して下さい。【11月29日（金）必着】

抽 選 日：令和元年12月上旬

注1 土地所有者（登記簿上の所有者）が個人の場合は、土地所有者から委任された親族、土地所有者が法人の場合は、代表者から委任された者も公募の対象とします。ただし、土地所有者1名につき、委任者は1名に限らせていただきます。

注2 令和元年8月14日付けの登記簿上の所有者を対象に公募しております。ただし、令和元年11月29日時点において、所有権登記が完了している者も公募対象者に含むものとします。

注3 応募者が公募定数（4名）を超過した場合は、会長立会いの下、事務局で抽選を行います。なお、公募定数を超過しない場合は、抽選は行いません。

注4 前役員からの立候補者が下記の定数（6名）に満たない場合は、当該定数から不足する人数を公募定数に加えるものとします。

注5 立候補者が公募定数に満たない場合は、再公募を行います。ただし、前役員からの立候補者数と合わせて、役員総数が7名以上となる場合は、再公募は行いません。

注6 役員会は、平日夜間（概ね19時から）に開催を予定していますが、新役員選出後の役員会にて、日時等を決定します。

注7 謝礼や交通費の支給はありません。

注8 第7回まちづくり研究会にて、新役員について報告致します。（令和2年1月19日（日）予定）

【前役員からの役員選出】

目的：今までの取組経過を踏まえ、まちづくりを継続的に検討する。

定数：6名

条 件：・会議への出席が可能であること。・北部地区、南部地区両方の役員を兼ねないこと

留意事項：① 過去の役員会等への出席状況を考慮すること ② 所有地の分布バランスを考慮すること

③ 大規模土地所有者（1,000㎡以上）を含むこと ④ 地区内居住者・法人を含むこと

◆【検討】役員会検討状況等について

現在、第一整備地区においては、大量の地中障害物が発出し、加えて、事業推進上の様々な課題が生じていることから、一度立ち止まり、検証を行っている状況ですが、同様の土地利用がされてきた北部地区及び南部地区においても、大量の地中障害物の発出が想定されます。そのため、本地区の今後のまちづくりの進め方や役員体制などについて検討するため、北部地区及び南部地区役員合同で役員会を開催いたしました。その結果、今後、研究会での検討を行うにも、第一整備地区における検証内容や事業の実施状況を踏まえて進める必要があることから、当面は現行の役員人数や体制を維持した中で、今後も役員会を継続していくこととなりました。今後のまちづくりの検討については、第一整備地区の状況を注視したうえで、会員の皆様への情報発信に努めて参ります。

◆事務局からのお知らせ

◆ホームページのお知らせ

まちづくり研究会だよりを、市のホームページに掲載いたしました。併せて、役員申込書等も掲載しております。右記をご参照ください。（相模原市役所 トップページ ➡ 市政情報 ➡ まちづくり ➡ 都市計画・都市再生・再開発・区画整理 ➡ 麻溝台・新磯野地区整備推進事業 ➡ 後続（北部・南部）地区（先行して取組を進めている事業区域以外の取組状況））（または、ページ番号検索にて「1017752」）

◆権利変動等に伴う届出等のお願い

麻溝台・新磯野地区整備推進事業地区内の土地について、**所有権の変更**があった場合、または**引越し等によって住所に変更**があった場合は、**事務局までご連絡**頂きますようお願いいたします。また、まちづくり研究会だより等の発送は、不動産登記の情報を基に作成しているため、内容に変更が生じた場合は、**不動産登記の変更**も併せてお願い致します。

◆第一整備地区の状況等について

令和元年7月9日から15日にかけて、第一整備地区の現状、課題等について、第一整備地区関係権利者等を対象に説明会を開催いたしました。延べ約240名が参加し、事業の立ち止まりの件や地中障害物などについて、数多くの御意見、御質問をいただきました。説明会の資料や主なご質問に対する回答（質疑応答集）については、市のホームページに掲載しております。

（相模原市役所 トップページ ➡ 市政情報 ➡ まちづくり ➡ 都市計画・都市再生・再開発・区画整理 ➡ 麻溝台・新磯野地区整備推進事業 ➡ 第一整備地区土地区画整理事業（先行して取組を進めている事業の内容））（または、ページ番号検索にて「1017751」）

【事務局】

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号
相模原市都市建設局まちづくり事業部

麻溝台・新磯野地区整備事務所

TEL：042-769-9254 FAX：042-754-8490

E-mail：aa-seibi@city.sagamihara.kanagawa.jp

ご意見やご不明な点がございましたら事務局までご連絡ください。

